

第94回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年 6月23日(水曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
テレビAスタジオ

議決権行使期限

2021年 6月22日(火曜日) 午後6時

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場については慎重にご検討いただき、書面またはインターネットによる議決権行使をご検討ください。

目次

第94回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	6
〔添付書類〕	
事業報告	15
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告書	47

ABC

朝日放送グループホールディングス株式会社

証券コード：9405

株主総会ご出席時における新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、下記対応を取らせていただきますので、何卒ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主様へのお願い

- 感染拡大防止の観点から、**本株主総会当日のご来場については慎重にご検討いただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。**
事前の議決権行使方法は、招集ご通知3ページに記載しております。
- ご来場を検討されている株主様は、**本株主総会当日までの状況やご自身の体調をご確認の上、慎重なご判断を重ねてお願い申し上げます。**
また、ご来場される際は、**マスク着用、手指の消毒などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。**

当社の対応について

- 本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、当社スタッフのマスクの着用など、感染予防措置を講じますことをご了承ください。
- 会場は従来通り、当社テレビスタジオを使用いたします。感染拡大防止のため、座席の間隔を空けて配置いたします。そのため、**座席数が大幅に減少する見込みです。**(満席になりました場合はご入場をお断りすることもございます。何卒ご了承ください。)
- ご入場の際は、サーモグラフィーによる検温をさせていただきます。(当社の事業継続とご来場者様の安全のため、入館のルールを37.0度未満としております。**37.0度以上**の株主様や体調不良と見受けられる株主様等には、ご入場をお断りする場合がございます。何卒ご了承ください。)
- 本株主総会におきましては、議事を円滑かつ効率的に行うことで、例年より短時間での開催となる予定です。
- 本株主総会当日の質問・回答の要旨などは、後日、当社会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) に掲載させていただきます。**詳細は54ページをご覧ください。**

※なお、今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) に掲載させていただきます。

朝日放送グループホールディングス 検索

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、前記のような適切な感染拡大防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をご推奨申し上げます。株主総会当日のご来場は、株主様の健康状態などをご確認の上、慎重なご判断をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|----------|-------------|---|
| 1 | 開催日時 | 2021年6月23日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時 |
| 2 | 開催場所 | 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社 テレビAスタジオ
(本会場が満席となった場合は、ご入場をお断りする場合がございますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。) |
| 3 | 目的事項 | 報告事項 1. 第94期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第94期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |

以 上

■ 議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法は以下の方法がございます。5ページ以降の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2021年6月23日（水曜日）午前10時

事前の議決権行使のお願い

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2021年6月22日（火曜日）午後6時到着

インターネットによる議決権の行使



議決権行使サイト(<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2021年6月22日（火曜日）午後6時まで

詳細は4ページをご参照ください

※書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、パソコン・スマートフォン・携帯電話によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) に掲載していますので、招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、会社情報サイト掲載事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) に掲載することにより、お知らせいたします。

◎本株主総会招集ご通知および参考書類の英訳は、当会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp/en>) でご覧いただけます。English translation of this notice and reference materials for the Ordinary General Meeting of Shareholders are posted on the Company's website(<https://corp.asahi.co.jp/en>).

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

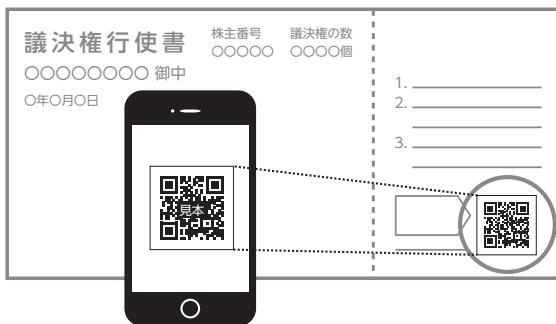
行使期限

2021年6月22日(火曜日)
午後6時まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

0120-652-031 [受付時間 (午前9時～午後9時)]

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第94期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。利益の配分につきましては、認定放送持株会社という責任ある立場を踏まえ、財務体質の強化・維持と、企業価値の向上および成長戦略のための投資とのバランスを常に考え、業績、配当性向、適切な内部留保等を総合的に勘案して対応いたします。連結配当性向30%を目途として継続的・安定的かつ柔軟に決定し、また、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、1株あたり年間10円を配当の下限水準とします。

当期の期末配当につきましては、上記の方針と業績を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、既にお支払い済みの中間配当1株につき5円とあわせて、通期の配当は1株につき10円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 5円

総額 205,151,630円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第94期期末配当金の支払開始日）

2021年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

1. おき なか すすむ 沖中 進 (1955年12月17日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	当社入社	2018年4月	当社代表取締役社長 全般統括、経営戦略、ビジネス開発、内部監査担当
2005年4月	当社経理局長		
2011年6月	当社取締役 経営戦略室長委嘱		
2014年4月	当社常務取締役		朝日放送テレビ株式会社非業務執行取締役（現任）
2017年6月	当社常務取締役 総合ビジネス、海外ビジネス、リバーデューキ活性化担当 経営戦略、関連事業担当補佐	2019年4月	当社代表取締役社長 全般統括、内部監査担当
		2021年4月	当社代表取締役社長 全般統括、内部監査、ビジネス開発担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

沖中進氏は、当社の制作部門や経理部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

80,486株

取締役在任年数

10年

取締役会出席状況

9回/9回 (100%)

2. 山本 晋也 (1956年11月30日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1979年4月	当社入社	2018年6月	当社代表取締役副社長 経営戦略担当補佐 (テレビ事業担当)
2006年4月	当社編成本部編成局長	2019年4月	当社代表取締役副社長 テレビ放送事業担当
2010年4月	当社総合ビジネス局長	2020年4月	当社代表取締役副社長 放送事業、コンテンツ事業担当
2011年6月	当社取締役 総合ビジネス局長 委嘱	2020年6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 (現任)
2014年4月	当社常務取締役	株式会社テレビ朝日取締役 (現任)	
2017年6月	当社常務取締役 経理、経営戦略、関連事業担当	2021年4月	当社代表取締役副社長 放送事業統括 (現任)
2018年4月	当社代表取締役副社長 経理担当 経営戦略担当補佐 (テレビ事業担当)		
	朝日放送テレビ株式会社代表取締役社長 (現任)		

■ 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 (2021年6月退任予定)
株式会社テレビ朝日取締役

■ 取締役候補者とした理由

山本晋也氏は、当社の営業部門や編成部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

56,930株

取締役在任年数

10年

取締役会出席状況

9回/9回 (100%)

3. 小倉 一彦 (1959年12月5日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1983年4月	株式会社朝日新聞社入社	2020年6月	当社取締役執行役員 コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査担当補佐
2013年4月	同社経営企画室室長		朝日放送テレビ株式会社取締役 コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査担当補佐(現任)
2014年12月	同社取締役東京本社代表 管理・労務・WLB/コンプライアンス担当		
2017年6月	同社取締役大阪本社代表 当社社外取締役	2021年4月	当社取締役執行役員 コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査、ビジネス開発担当補佐(現任)
2018年6月	当社取締役(常勤監査等委員) 朝日放送テレビ株式会社監査役		
2020年4月	当社執行役員 コンプライアンス・広報、経理担当 朝日放送テレビ株式会社取締役 コンプライアンス・広報、経理担当		

■ 取締役候補者とした理由

小倉一彦氏は、当社の子会社と同じ報道機関の業務執行者の経験があり、マスコミ業界の実情に精通しております。また当社の監査等委員としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有しています。こうしたことから、当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
2,436株

取締役在任年数
4年

取締役会出席状況
9回/9回 (100%)

4. やま がた こう いち 山形 浩一 (1962年4月3日生)

新任

■ 略歴、当社における地位、担当

1985年4月	当社入社	2021年4月	当社執行役員 総務、人事、人材開発・育成担当（現任）
2014年1月	当社技術局長		
2018年4月	朝日放送テレビ株式会社 技術局長		朝日放送テレビ株式会社取締役 総務、人事、技術、東京支社担当（現任）
2019年4月	同社取締役 技術担当 技術局長委嘱 当社役員待遇		

■ 取締役候補者とした理由

山形浩一氏は、当社の技術部門や人事部門での豊富な経験と実績があり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

12,592株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回／一回（-%）

5. かめ やま けい じ 亀山 慶二 (1959年1月18日生)

社外取締役

再任



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

9回/9回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年4月	全国朝日放送株式会社(現株式会社テレビ朝日ホールディングス)入社	2016年6月	株式会社ビーエス朝日監査役
		2017年6月	株式会社テレビ朝日専務取締役 東映アニメーション株式会社社外取締役(現任)
2005年6月	同社編成制作局長		
2009年6月	同社コンテンツビジネス局長	2019年6月	株式会社テレビ朝日代表取締役社長・COO(現任)
2010年6月	同社取締役(現任)		
2014年4月	株式会社テレビ朝日取締役		
2014年6月	同社常務取締役		

- 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役
株式会社テレビ朝日代表取締役社長・COO
東映アニメーション株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

亀山慶二氏は、当社の子会社と同じ放送局の編成部門などでの豊富な経験と経営者としての実績があり、放送業界の実情に精通しております。公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営・コーポレート・ガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者としております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は株式会社テレビ朝日の代表取締役であり、当社代表取締役の山本晋也は同社の社外取締役であり、当社と同社は社外役員相互就任の関係にあります。

6. 本荘 武宏 (1954年4月13日生)

独立役員

社外取締役

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	大阪瓦斯株式会社入社	2013年4月	同社代表取締役、副社長執行役員
2009年6月	同社取締役、常務執行役員 エネルギー事業部長	2015年4月	同社代表取締役社長、社長執行役員
2010年6月	同社取締役、常務執行役員 リビング事業部長	2021年1月	同社取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況：大阪瓦斯株式会社取締役会長 大阪ガス都市開発株式会社取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

本荘武宏氏は、関西を地盤としたエネルギー供給会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレート・ガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

-回/-回 (-%)

(注) 本荘武宏氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

7. 小林 剛こばやし たけし (1960年3月1日生)

社外取締役

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1985年4月	株式会社朝日新聞社入社	2016年6月	同社取締役 販売/次世代顧客開発/A S A新事業担当
2012年4月	同社東京本社販売局 局長補佐	2018年6月	同社取締役 販売戦略/出版担当
2012年10月	同社デジタル営業センター センター長	2020年6月	同社取締役大阪本社代表(現任)
2013年6月	同社東京本社販売局 局長		
2015年6月	同社取締役 販売/次世代顧客開発担当		

■ 重要な兼職の状況：株式会社朝日新聞社取締役大阪本社代表 株式会社広島ホームテレビ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小林剛氏は、当社の子会社と同じ報道機関の業務執行者として、豊富な知見を有しております。報道機関としての公共性と、広告戦略を推進してきた経験に基づく高度な専門知識によって、当社グループの中長期的な企業価値の向上にむけた有効な指摘・助言を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。 同氏は株式会社朝日新聞社の業務執行取締役であり、同社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、当社は同社と事業提携を行っています。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

-回/-回 (-%)

責任限定契約の状況

当社は、亀山慶二氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が再任された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。また、本荘武宏、小林剛の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。

役員等賠償責任保険契約の状況

当社は、当社および当社の子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、すべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料の9割を当社が、1割は役員が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

（ご参考）**社外取締役の独立性に関する基準**

当会社において、独立性を有する社外取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者
 - ①当グループ（※注1、以下同じ）の業務執行取締役もしくは重要な使用人（※注2、以下同じ）が役員に就任している会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ②当会社の議決権の10%以上を有する大株主またはその業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ③当グループを主要な取引先とする会社（※注3）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ④当グループの主要な取引先である会社（※注4）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ⑤当グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - ⑥当グループから年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている団体の理事もしくは重要な業務執行者
 - ⑦当会社の子会社が属するテレビネットワーク系列に加盟する会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- (2) 配偶者または二親等内の親族が、現在、以下に該当する者
 - ①当会社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人
 - ②（1）の①から⑦に該当する者
- (3) そのほか、当会社の一般株主全体との間で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

※注1：当グループとは、当会社と、当会社のグループ会社経営管理規則に定める、当会社の子会社および関連会社のうち当会社との関係が特に重要と認められる会社をいう。

※注2：重要な使用人とは概ね部長以上をいう。

※注3：当グループを主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループから受けた会社をいう。

※注4：当グループの主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループに行った会社、直近事業年度末における当会社の連結総資産の2%以上の額を当グループに融資している会社をいう。

以 上

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

売上高	783億4千4百万円	営業利益	26億9千4百万円
経常利益	30億3千3百万円	親会社株主に帰属する 当期純利益	△9億3千万円

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の日本経済は、世界経済同様、新型コロナウイルス感染拡大に翻弄され続け、悪化と小幅な回復を繰り返しています。ワクチン接種は開始されたものの、なおも収束が見通せず、先行きは非常に不透明な状況です。

このような経済状況の中、当社グループが主力事業を展開する放送事業の売上高は、主力のテレビスポット収入が大きく減少したため、減収となりました。ハウジング事業の売上高は、新型コロナウイルスの影響を受けたものの、不動産販売が成立したことにより増収となりました。ゴルフ事業の売上高は、新型コロナウイルスの影響を受けて来場者数が減少し、プレー収入が減少したこと等により、減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は783億4千4百万円となり、前年同期に比べて45億9千2百万円(△5.5%)の減収となりました。一方、費用面では売上原価が523億9千3百万円で、前年同期に比べて25億6千6百万円(△4.7%)減少しました。販売費及び一般管理費については232億5千6百万円となり、13億3千2百万円(△5.4%)減少しました。この結果、営業利益は26億9千4百万円となり、6億9千4百万円(△20.5%)の減益、経常利益は30億3千3百万円で5億9千9百万円(△16.5%)の減益となりました。また投資有価証券評価損等による特別損失34億4千5百万円を計上しました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は2億5千6百万円で34億3千7百万円(△93.1%)の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は9億3千万円で32億9百万円の減益となりました。

2018-2020中期経営計画の最終年度となる当連結会計年度においては、経営目標の一つである「グループ成長ビジョン達成のための成長投資(投資枠200億円)」として引き続き成長投資活動を行いました。20年4月には、新たな事業の柱の創造を目指し新たなプロジェクト「Moonshot.Lab」を立ち上げ、21年1月にはDMM.comとの合併会社 ONE DAY DESIGNを設立しました。通販事業を軸にスタートをしましたが、今後は他分野への展開も見据え成長を目指してまいります。また、アニメ市場が大きく成長する中、20年度には全国ネットアニメ枠の創設など更なる拡大路線を取るとともに、グループ内のアニメーション制作のバリューチェーン強化のため20年10月にアニメ制作会社 SILVER LINK.を連結子会社化。21年4月には更なる飛躍を図るため、ABCフロンティアグループをABCフロンティア(旧フロンティアHD社、ライツ社、インター社)とABCアニメーションへ再編しました。そして21年1月にはグループ内のスポーツコンテンツ制作を行うベスティを設立し、グループ内のスポーツコンテンツの中心としての役割を果たすことを期待しています。一方で、米国の動画プラットフォーム Quibi社への投資は、コロナ禍の影響などのため、Quibi社が事業停止となり26億円の損失を計上しました。今後は投資プロセスにおける新たな体制の整備を行うとともに、新しい中期経営戦略「NEW HOPE」の成長投資戦略に基づき、放送、コンテンツ、ライフスタイルの各事業における戦略に沿った機能や資源を獲得する手段としてM&A等の投資を行い、グループ成長の原動力としてまいります。

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

放送事業

放送事業の売上高は646億2百万円となり、前年同期に比べ50億2百万円(△7.2%)の減収となりました。主力のスポット収入が減収となったことが主な要因です。一方、営業費用は、番組費等の減少により、7.1%減少しました。この結果、営業利益は21億8千6百万円となり、3億3千万円(△13.1%)の減益となりました。

テレビ部門

当期の個人全体視聴率は、全日帯(午前6時～午前0時)が4.0%、ゴールデン帯(午後7時～10時)が6.3%、プライム帯(午後7時～11時)が6.6%、プライム2帯(午後11時～午前1時)が3.2%となりました。プライム帯は7年連続、プライム2帯は3年連続となる2位を獲得しています。特にプライム帯では、トップYTVと0.2ポイント差にまで迫りました。

当社発の全国ネット番組では、日曜夜8時「ポツンと一軒家」が当期平均視聴率で10.9%を記録し、引き続き非常に高い支持を得ており、2021年3月には、「日本人の心や、人と人とのふれあいを温かくとりあげ、視聴者に広く支持され、感動を呼び起こした作品・個人」に贈られる「第29回橋田賞」を受賞しました。火曜夜9時の「そんなコト考えた事なかったクイズ!トリニクって何の肉!?!」の当期平均視聴率は4.3%でした。2021年4月からは、新番組「芸能界常識チェック～トリニクって何の肉!?!～」として装いも新たにスタートします。冠婚葬祭の作法や食事のマナーといった世代を問わず知っていなければ恥ずかしい一般常識から、後世に伝えたい日本の伝統的な常識、最近の新常識まで様々なジャンルの「常識力」をチェックする番組です。

単発番組では、12月20日(日)放送「M-1グランプリ2020」が21.7%を獲得。特にU49視聴率(ABCテレビとして導入している視聴率指標で、関西地区サンプル4～49歳の平均視聴率)では23.0%を記録し、これは当期における関西全局全番組中でトップの数字となっています。また、元日の恒例番組「芸能人格付けチェック!2021お正月SP」は18.5%の歴代最高視聴率で、関西地区における正月三が日の番組視聴率で11年連続1位となりました。

ローカル番組では、平日朝帯の報道情報番組「おはよう朝日です」を2020年10月改編で5時からの3時間生放送に拡大。下半期平均視聴率は全視聴率区分で同時間帯トップを獲得しています。火曜夜11時台「相席食堂」はレギュラー放送から3年を迎え、2021年2月2日(火)には初のゴールデン2時間スペシャルとして全国ネットに進出するなど、話題になりました。

放送コンテンツを利用した動画配信では、平日夜11時台のナイトinナイトや日曜夜11時台「ドラマL」「ドラマ+」、2020年10月にスタートした「リア突WEST」等が好調で、関西ローカル番組にも関わらず、全国ネットの人気番組並みに視聴されており。特に「相席食堂」は全国ネットではない番組で2020年度を通しての再生数1位、全国ネットを含めたバラエティ番組の中で3位という成績が評価され、「TVerアワード2020」の特別賞に選定されました。今後も、SNSや見逃し配信を通じて、コンテンツの価値向上や視聴者層の拡大、収益の最大化を図ってまいります。

CS放送のスカイAは、当期は新型コロナウイルス感染拡大の影響でシーズンが中断された世界のプロゴルフツアーに先駆けて再開した韓国女子プロゴルフツアーを日本独占で中継を行い高い評価を得ました。また国内女子ゴルフでも大会の再開を待つプロたちの練習場に向き、普段見ることができない練習のルーティーン、クラブセッティング、プライベートな話も聞ける番組「女子プロの練習を覗いてみた」を、黄金世代やプラチナ世代の小祝さくらプロ、古江彩佳プロなどたくさんの選手にご協力いただき撮影、放送することができました。また「プロ野球ドラフト会議」の中継番組においては、衛星放送協会オリジナル番組アワードで最優秀賞を2年連続で受賞するなど制作力の高さが評価され、新しい試みとしてプロ野球界のレジェンドたちが12球団の1位指名を提言する番組「仮想ドラフト会議」も好評を得るなどコロナ禍でも趣向を凝らした番組制作をいたしました。

*視聴率は関西地区個人全体視聴率、ビデオリサーチ調べ

■ ラジオ部門 ■

新型コロナウイルスの感染拡大はABCラジオの番組制作にも大きく影響しました。プロ野球開幕延期による特別編成や、一部出演者のリモート出演の対応のほか、スタジオなどでの感染症対策の徹底が求められました。

そうした中でラジオを見直す声もよく耳にしました。ラジオ番組の多くはパーソナリティが最新の情報やニュースを織り交ぜながら、いつもの放送をお届けすることで、リスナーに安心感を得てもらえることができるメディアであると考えています。事実、昨年4月に緊急事態宣言が発令された期間のABCラジオリスナーの数は、感染拡大前の1月に比べて1.3倍を超えている時もありました。

ただ、そのリスナーと直接触れ合うことができる大規模イベントは開くことができませんでした。毎年11月に開催し4万人以上のリスナーを集める「ABCラジオまつり」は、中止を余儀なくされました。こうした事態を受けて12月に「リスナー大感謝まつり」と銘打って、放送上ではありますが大々的なキャンペーンを展開、日頃お世話になっている感謝の気持ちを込め、パーソナリティ同士のスペシャルコラボ企画や豪華賞品プレゼントなど、リスナーの皆さんに多少なりとも「お祭り」気分を味わっていただきました。

屋内の会場で感染対策を徹底した上でのイベントはいくつか実施しました。9月に大阪城ホールで開催した「ドッキリ！ハッキリ！三代澤康司です」の音楽ライブ「青春が止まらない」には、南こうせつさんや森山良子さんら豪華アーティストが参加しました。12月の「おはようパーソナリティ道上洋三です」による「六甲おろし数珠つなぎ」コンサートは、コロナ禍に苦しむ演奏家を助ける企画で、売上げの一部を医療系学生のために寄付しました。毎年恒例の落語会「上方落語をきく会」も、会場の国立文楽劇場の観客数を半分に以下にした上で1月に開催しました。

当期もABCラジオ制作の作品が数多く受賞しました。番組ではラグビーのSDGsマッチを特集した「伊藤史隆のラジオノオト」がギャラクシー賞で「選奨」を受賞しました。CMではABCラジオの作品が民間放送連盟賞で5年連続「最優秀」に選ばれるという快挙を成し遂げたことに加え、他の4作品も「優秀」を受賞しました。また、ギャラクシー賞では「選奨」を、ACC CREATIVITY AWARDSでも「ACCシルバー」を獲得しています。

■ イベント・コンテンツ部門 ■

2020年1月に日本で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されて以来、多くのイベントは中止や延期をせざるを得ない状況となりました。一方、開催できたイベントにおいては、入場規制などの感染対策を行うことで安全に開催し、動画市場でのビジネスにおいては、コロナ禍ゆえに特別に開催された、「高校野球交流試合」を「バーチャル高校野球」でライブ配信したりするなど工夫を重ねました。

(イベント部門)

2020年上期は新型コロナウイルスの影響で一般イベントでは4月の「騎士竜戦隊リュウソウジャー・ファイナル」から9月の「劇団☆新感線」までの公演すべてを中止、「フードソニック大阪」を秋に延期するなど、予定されていた18イベントすべてを中止もしくは延期としました。しかしZOOM劇場や文楽無観客配信などの公演を企画、実施することができました。またスポーツイベントでも「ファンタジー・オン・アイス2020」「ステップ・アップ・ツアーSkyレディースABC杯」が中止となり、更にクラシックは予定していたすべての公演を中止もしくは延期としました。

下期ではスポーツイベントの「マイナビABCチャンピオンシップ」が中止になりました。しかし、11月末開催の「タクフェス」は3密を避けつつJ-LODlive補助金を申請して開催しました。また京都二条城でのアートアクアリウムやバンクシー展なども、時間制の入場規制など3密を避けつつ開催、コロナ禍にもかかわらずアートアクアリウムでは125,000人、バンクシー展では195,000人もの入場者を得ました。その後もミュージカル「ナイン」などクラシックコンサートを開催、50%の客入れなど完璧な3密対策でクラスターなどを引き起こすことなく、無事終了いたしました。

(コンテンツ部門)

ABCテレビの番組をコンテンツ展開するだけでなく、オリジナルコンテンツの配信を実施し新たなマネタイズに取り組んでいます。

新たな施策として本格的に取り組んだ「YouTubeサブチャンネル事業」では番組から派生した配信用コンテンツやオリジナルコンテンツを制作・配信することで地上波番組以外の新たな広告収入を得ることができました。独自企画の配信で阪神タイガースを応援する「虎バンチャンネル」、報道ドキュメンタリー企画が人気の「ニュースとキャスト特集チャンネル」、出演者の生配信をする「朝だ！生です旅サラダチャンネル」など複数のチャンネルを立ち上げました。特に「M-1グランプリチャンネル」では、予選1回戦から決勝までのネタおよび関連動画を配信、驚異的な再生数を記録し、チャンネル登録者22万人を獲得しました。

「M-1グランプリ」は他にも準決勝のライブビューイング、敗者復活戦および決勝のVRライブコンテンツ配信、短尺動画投稿アプリ「smash.」との連携、優勝組のLINEスタンプ制作などのコンテンツ展開を実施しました。

また、「芸能人格付けチェック」では番組を見ながらスマホでチェックを楽しめる企画、テレビ朝日傘下のABEMAとのコラボレーションで実現した「ABCお笑いグランプリ」「JC・JK流行語大賞2020」「マダー★ミステリー」などのコンテンツ配信セールスで新たな収益を生みました。

2016年下期に本格参入した民放公式ポータルサイト「TVer」をはじめ、見逃し配信は大きな事業に成長しました。特に「相席食堂」は全バラエティ番組で年間3位の再生数を記録し「TVerアワード2020」特別賞に輝きました。またABC制作のドラマも見逃し配信で大ヒットしました。特に2021年2月スタートの「ももいろ あんずいろ さくらいろ」はTVerの再生数ランキングで6話中3話が1位になりました。結果、TVerでのABCテレビの広告出稿収入は売上約3億600万円、前年比178%を記録しました。

朝日新聞社と共同運営している高校野球総合オンラインサービス「バーチャル高校野球」は、コロナ禍の影響を大きく受けました。夏の選手権大会は中止となり、甲子園交流試合という形で16試合実施され、各都道府県の地方大会も独自大会での開催となりました。しかしその独自大会1093試合、甲子園交流試合全試合のライブ配信を実施、また独自大会のアーカイブ配信を行うなど様々な施策で収益をあげることができました。

また、朝日新聞社と協業している“部活動を応援する”というコンセプトのYouTube事業「#部活ONE!」では、運営する「ブカピ」「オカルト部」チャンネルの登録者数合計が33万人を超えました（2021年4月現在）。今期はコロナ禍の部活動自粛を受けて新規の取材が困難で、人気ロケ企画も中止しましたが、リモート収録等の工夫で登録者数、視聴回数等の数値をアップすることができました。地上波番組「部活ピーポー全力応援！ブカピ!」をネットと連動させ、そのシナジー効果で、新しい媒体価値を開拓していきます。

コンテンツ部門のアニメ事業、海外事業、ライセンス・物販事業などを会社分割して2016年に設立した「株式会社ABCフロンティアホールディングス」（持株会社）と3つの事業会社「株式会社ABCアニメーション」「株式会社ABCインターナショナル」「株式会社ABCライツビジネス」は無事5期目を終了、グループ4社の連結売上高は約28億4千万円と過去最高となりました。

株式会社ABCアニメーションは、テレビアニメ作品「プリキュア」イベントが軒並み中止となりましたが、深夜アニメの配信セールスなどが好調に推移し、今期業績をキープしました。

株式会社ABCインターナショナルにおいては、ABC制作の番組の海外番販が堅調に推移し、また中国向けの新規事業が軌道にのったため前年の業績を大きく上回る結果となりました。また当社は、2021年3月、民放在京局・在阪局のグループ会社としては初の「国立公園オフィシャルパートナーシップ」を環境省と締結し、今後映像コンテンツを通じて国立公園の魅力を発信していくことになりました。

株式会社ABCライツビジネスは、アーカイブ配信事業でAmazonプライム会員向けに月額課金サービス「ABCオンデマンド」を開設し、現在放送中の番組に加え必殺シリーズなどのドラマも配信しています。昨年11月の開設以来、5,000名を超える会員を獲得しました。

ハウジング事業

ハウジング事業の売上高は129億5千8百万円となり、前年同期に比べ5億8千6百万円（4.7%）の増収となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う休園・休館対応の一方で、不動産販売が大きく寄与したこと等によります。一方、営業費用は、不動産販売に伴う原価計上等により7.2%増加しました。この結果、営業利益は8億7千4百万円となり、前年同期に比べて2億2千7百万円（△20.6%）の減益となりました。

ゴルフ事業

ゴルフ事業の売上高は7億8千3百万円となり、前年同期に比べ1億7千6百万円（△18.4%）の減収となりました。新型コロナウイルスの影響による来場者数の減少が主な要因です。一方、営業費用は、諸経費や労務費等の減少により、10.6%減少しました。この結果、営業損失は5千2百万円となり、前年同期に比べて1億2千4百万円の減益となりました。

(2) 対処すべき課題

◇当社グループを取り巻く環境

当社グループは変化に対応しながらも、魅力的なコンテンツを創り続け、放送を始めとする多様な手段で届け続けることによって社会の発展に寄与することを目指してきました。2019年にインターネット広告費がテレビメディア広告費を上回ったことに加え、昨年はコロナ禍の影響もあり広告市場が大きく冷え込み、放送事業を中核とする当社グループにとっては非常に厳しい状況にあります。

こうした中、今年度新たに策定した中期経営戦略「NEW HOPE」では、経営理念の考え方を更に深化させ、様々な課題に対処する戦略を立案しました。これを実現することで「総合コンテンツ事業グループ」として、これまで以上の成長を図ってまいります。

◇グループ中期経営戦略2021-2025「NEW HOPE」

中期経営戦略「NEW HOPE」は、事業環境の変化が激しく、社会の不確実性が増していることから、財務計画中心の「中期経営計画」から、成長戦略に重点を置く「中期経営戦略」と名称を変更し、我々が生み出す価値とありたい姿を描いた上で、グループ全体の成長のため4つの重点目標を定めました。

1. グループ全体の人材強化と多様化の推進
2. 放送のチカラの活用と、グループ連携の強化・深化
3. データ利活用体制の構築とデジタル技術の活用促進
4. 地域創生と社会課題の解決に資する事業の創造

これら4つの重点目標を実践し、既存事業の変革と新規事業の創出を進めることで、利益の拡大と企業価値の向上を図り、2025年度までに連結売上高1,000億円の達成を目指します。

◇新型コロナウイルス感染拡大への対応

昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループにおきましても、各事業の遂行に様々な支障が生じております。今後も引き続き従業員やスタッフ、出演者、観客等に対する感染対策に万全を期して業務を継続してまいります。

一方で、テレワークやオンライン会議はもちろんのこと、ペーパーレス化など業務の効率化や、オフィスそのもののあり方など、働き方改革への意識が高まっており、新しい時代の働き方を構築する動きを加速してまいります。

◇報道機関としての責務を果たすためのBCP

新型コロナウイルスの感染収束に向け、放送を通じて正しい情報の発信に努めてきましたが、今後もより一層の注意と配慮をもって正しい情報の発信に努めてまいります。

また、今後発生が予測される大災害時においても、コロナ禍での経験を活かし、従業員の安全を守りながら、放送を途絶えさせることなく、報道機関としての責務を果たしていけるように、BCP事業継続計画を整備し、体制を維持・強化してまいります。

◇東京証券取引所の市場区分再編への対応

東京証券取引所は、現在の市場区分を見直し、2022年4月から「プライム」「スタンダード」「グロース」という新たな3つの市場区分に再編されます。当社ではプライム市場への上場を目指し、改訂コーポレートガバナンス・コードや新たな上場基準の要件を満たすべく、引き続き対応を進めてまいります。

◇SDGsへの積極的な取組

当社グループは、国連がSDGs達成への協力推進のために世界の報道機関とエンターテインメント企業に参画、協力を呼び掛けている「SDGメディア・コンパクト」に昨年8月、加盟しました。各事業、グループ各社において、より一層の社会的責任を果たしていくため、時代に即した社会課題の解決を図る事業の展開を加速してまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は51億1千6百万円で、その主なものは次のとおりです。

放送事業における主な設備投資（11億8千4百万円）

視聴率システム更新	2020年11月完成
中継局更新	2021年3月完成
室内レイアウト変更工事	2021年3月完成

ハウジング事業における主な設備投資（39億2百万円）

梅田マンション	2020年12月取得
堀川高辻マンション	2021年2月完成

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債発行による資金調達を行っております。なお、当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、主に自己資金により賄いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第 91 期 (2017. 4. 1 から 2018. 3. 31まで)	第 92 期 (2018. 4. 1 から 2019. 3. 31まで)	第 93 期 (2019. 4. 1 から 2020. 3. 31まで)	第94期(当連結会計年度) (2020. 4. 1 から 2021. 3. 31まで)
売上高(百万円)	80,991	81,986	82,937	78,344
経常利益(百万円)	4,539	4,591	3,633	3,033
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,691	3,742	2,278	△930
1株当たり当期純利益(円)	65.92	91.55	55.63	△22.69
総資産(百万円)	102,680	107,788	114,786	119,079
純資産(百万円)	63,363	67,049	69,091	69,700
1株当たり純資産(円)	1,509.06	1,594.83	1,591.64	1,609.44

② 当社の財産および損益の状況

区分	第 91 期 (2017. 4. 1 から 2018. 3. 31まで)	第 92 期 (2018. 4. 1 から 2019. 3. 31まで)	第 93 期 (2019. 4. 1 から 2020. 3. 31まで)	第94期(当事業年度) (2020. 4. 1 から 2021. 3. 31まで)
売上高(百万円)	62,545	5,274	5,718	5,457
経常利益(百万円)	3,022	1,191	1,139	633
当期純利益(百万円)	2,018	944	1,457	△2,253
1株当たり当期純利益(円)	49.43	23.09	35.60	△54.94
総資産(百万円)	79,109	53,689	58,966	62,546
純資産(百万円)	54,784	53,059	52,432	50,851
1株当たり純資産(円)	1,341.53	1,297.40	1,279.37	1,239.36

(6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
放送事業	テレビ放送、ラジオ放送、CSテレビ放送 放送番組の企画、編成、制作および販売、その他コンテンツ関連事業
ハウジング事業	住宅展示場およびハウジングデザインセンターの企画・運営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営

(7) 主要な営業所

① 当社の営業所

本社	大阪府大阪市
東京オフィス	東京都港区

② 子会社の営業所

朝日放送テレビ株式会社	大阪府大阪市
朝日放送テレビ株式会社	東京都港区
朝日放送ラジオ株式会社	大阪府大阪市
株式会社スカイA	大阪府大阪市
株式会社ABCフロンティアホールディングス	東京都港区
株式会社ABCアニメーション	東京都港区
株式会社ABCインターナショナル	東京都港区
株式会社ABCライツビジネス	東京都港区
株式会社ディー・エル・イー	東京都千代田区
エー・ビー・シー開発株式会社	大阪府大阪市
株式会社ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 名	前連結会計年度末比増減 名
放送事業	1,313	100
ハウジング事業	74	—
ゴルフ事業	57	△1
全社（共通）	12	1
合計	1,456	100

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63名	△2名	50.6歳	24.2年

(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
朝日放送テレビ株式会社	100 ^{百万円}	100.0%	基幹放送事業、 その他放送関連事業
朝日放送ラジオ株式会社	10	100.0	基幹放送事業
株式会社スカイA	10	100.0	基幹放送事業
株式会社ABCフロンティアホールディングス	100	100.0	グループ会社3社の経営管理・新規事業開発
株式会社ABCアニメーション	100	100.0	アニメコンテンツの企画・製作
株式会社ABCインターナショナル	50	100.0	海外への番組・フォーマット販売
株式会社ABCライツビジネス	50	100.0	物販・ライセンス事業
株式会社ディー・エル・イー	2,917	52.0	ファスト・エンタテインメント事業
Pegasus Tech Ventures Company III,L.P	25,526 ^{千米ドル}	99.0	海外におけるコンテンツ関連企業への投資事業
エー・ビー・シー開発株式会社	145 ^{百万円}	100.0	ハウジング事業
株式会社ABCゴルフ倶楽部	100	99.0	ゴルフ事業

(注) 上記の重要な子会社を含む連結子会社は22社であります。

II. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
 (2) 発行済株式総数 41,833,000株
 (3) 株主数 29,455名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社朝日新聞社	6,224,900 ^株	15.17%
株式会社テレビ朝日ホールディングス	3,877,600	9.45
公益財団法人香雪美術館	2,930,000	7.14
学校法人帝京大学	1,571,000	3.83
朝日新聞信用組合	1,500,000	3.66
大阪瓦斯株式会社	1,065,000	2.60
日本生命保険相互会社	1,005,200	2.45
近鉄バス株式会社	800,000	1.95
株式会社竹中工務店	776,600	1.89
株式会社りそな銀行	763,500	1.86

(注) 当社は、自己株式802,674株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・取締役・その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	28,014 ^株	5名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

Ⅲ. 取締役に関する事項

(1) 取締役の状況 (2021年3月31日)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
沖 中 進	代表取締役社長	全般統括 内部監査担当
山 本 晋 也	代表取締役副社長	放送事業、コンテンツ事業担当 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 株式会社テレビ朝日取締役
千 原 邦 義	取締役常務執行役員	ライフスタイル事業、不動産事業担当
井 上 隆 史	取締役執行役員	総務、人事担当
小 倉 一 彦	取締役執行役員	コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査担当補佐
亀 山 慶 二	取 締 役	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日代表取締役社長・COO 東映アニメーション株式会社社外取締役
中 村 史 郎	取 締 役	株式会社朝日新聞社代表取締役副社長
田 中 夏 人	取 締 役 (常勤監査等委員)	
中 村 博 信	取 締 役 (常勤監査等委員)	
米 田 道 生	取 締 役 (監査等委員)	住友化学株式会社社外監査役 TOYO TIRE株式会社社外取締役
黒 田 章 裕	取 締 役 (監査等委員)	コクヨ株式会社会長 (非常勤)
藤 岡 実佐子	取 締 役 (監査等委員)	帝國製薬株式会社代表取締役社長 扶桑化学工業株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 重要な社内会議への出席や内部監査部門等との連携を通じて監査等委員会の監査・監督の実効性の向上を図るために、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役 亀山慶二、中村史郎ならびに、取締役(監査等委員)米田道生、黒田章裕、藤岡実佐子の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)米田道生、黒田章裕、藤岡実佐子の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 2020年6月23日開催の第93回定時株主総会において、新たに、井上隆史、小倉一彦、中村史郎の各氏は取締役に選任され、また、田中夏人、中村博信、藤岡実佐子の各氏は取締役(監査等委員)に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 取締役(監査等委員)米田道生、黒田章裕、藤岡実佐子の各氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 緒方謙、安田卓生、藤井龍也ならびに、取締役(監査等委員)菅野公一郎、加藤好文の各氏は2020年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
7. 当事業年度中に辞任した取締役は、次のとおりであります。

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況
尾崎 裕	2021年2月28日	大阪瓦斯株式会社取締役相談役 大阪商工会議所会頭 塩野義製薬株式会社社外取締役

8. 事業年度後の2021年4月、取締役の地位に関し、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
井上 隆 史	非業務執行取締役	取締役執行役員

9. 取締役の担当に関し、事業年度後の2021年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
沖 中 進	全般統括、内部監査、ビジネス開発担当	全般統括 内部監査担当
山 本 晋 也	放送事業統括	放送事業、コンテンツ事業担当
千 原 邦 義	ライフスタイル事業担当	ライフスタイル事業、不動産事業担当
小 倉 一 彦	コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査、ビジネス開発担当補佐	コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査担当補佐

10. 取締役の重要な兼職の状況に関し、2020年6月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
沖中進	—	株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役
	—	株式会社テレビ朝日取締役
山本晋也	株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役	—
	株式会社テレビ朝日取締役	—
米田道生	—	川崎重工業株式会社社外取締役

11. 取締役の重要な兼職の状況に関し、事業年度後の2021年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
中村史郎	株式会社朝日新聞社代表取締役社長	株式会社朝日新聞社代表取締役副社長

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	基本報酬	業績手当等	株式報酬
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	11名 （4名）	111百万円 （16百万円）	68百万円 （16百万円）	28百万円 （-）	14百万円 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	7名 （4名）	47百万円 （19百万円）	47百万円 （19百万円）	-	-
計	18名	159百万円	115百万円	28百万円	14百万円

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額10百万円を含めております。
2. 株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額5億円であります。また、対象となる役員の員数は10名（うち、社外取締役3名）であります。（2018年6月21日開催の第91回定時株主総会決議）
4. 3.の報酬と別に、業務執行取締役に対して付与する譲渡制限付き株式の限度額は年額8千万円、総数は年15万株以内であります。また、対象となる役員の員数は7名であります。（2018年6月21日開催の第91回定時株主総会決議）
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は年額1億1千万円であります。また、対象となる役員の員数は5名（うち、社外取締役3名）であります。（2018年6月21日開催の第91回定時株主総会決議）
6. 上記の取締役の報酬等の額には、2020年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した緒方謙氏、安田卓生氏、藤井龍也氏、菅野公一郎氏、加藤好文氏、2021年2月28日に辞任により取締役を退任した尾崎裕氏に対する報酬を含めております。

② 報酬等の額の決定に関する方針

(a)取締役の報酬等について

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めるものとする。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、年額報酬および賞与で構成し、年額報酬は固定報酬としての基本報酬と役位給、代表給に加え、短期の業績連動報酬としての業績給からなる。基本報酬および役位給は、金銭報酬および株式報酬で構成し、その他の報酬は金銭報酬のみで構成する。

社外取締役については、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除して報酬体系・報酬水準を定めるものとする。

監査等委員の報酬の構成は年額報酬（固定報酬）のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定する。

2. 基本報酬・役位給・代表給（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

（報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、その額は、企業業績、関連する業界の他社の報酬、使用人の昇給率、勤続年数などの定量的要素に鑑み、使用人最高位の年額給与額を参考にして、業務執行取締役ごとに設定する。役位給は月例の固定報酬で、各役位にあるものについて、基本報酬額の70%を上限として、役位に応じて設定する。代表給は月例の固定報酬で、代表取締役について、基本報酬額の20%を上限として設定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針 (報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

業績連動報酬等の業績指標については、事業年度ごとの業績向上へのインセンティブとなる観点も考慮し、グループ連結経常利益および連結売上高を選定する。業績連動報酬のうち、業績給は月例の支給で、短期の業績連動報酬として、各業務執行取締役の経営能力、功績、貢献度などの定性的な要素および企業業績に鑑み、基本報酬額の70%を上限とし、業務執行取締役ごとに設定する。また業務執行取締役の賞与は、短期の業績連動報酬として、グループ連結経常利益が計上されることを条件とし、年1回、毎年6月に、前事業年度末日に在任した者に対して支給する。業績給と賞与については、業績結果と報酬額との連動性を一層高め、当社グループの安定的な収益拡大と企業価値の向上に寄与するよう、業績給については連結予算を参考とした業績予想値を指標に、また賞与は前事業年度の業績を指標に選定して支給する。この業績指標は適宜、経営環境の変化に応じて、2019年6月から任意で設置している指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。当事業年度における業績給は連結経常利益予想値の25億円を指標として、賞与は前期の連結経常利益の36億円を指標として、それぞれ支給した。

業務執行取締役に対する非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式報酬を採用し、基本報酬および役位給の一部として、年に1回、7月に支給する。対象の取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年15万株以内とする。

2018年6月21日開催の第91回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限期間は30年間とし、対象取締役はこの期間中、支給された当社の普通株式（以下「当該株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。また対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に取締役その他当社取締役会で定める地位（以下「当該地位」という。）を喪失した場合は、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は当該株式を当然に無償で取得する。当社は、対象取締役が一定期間継続して、当該地位にあったことを条件として、当該株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の満了前に当該地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する当該株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じ合理的に調整する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の、取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、企業業績や関連する業界の他社の報酬等をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会および取締役会で報酬設計の一任決議を受けた代表取締役は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別報酬等の内容を決定することとする。なお、取締役の報酬等の種類ごとの比率は、金銭報酬の固定報酬（基本報酬、役位給、代表給）と業績連動報酬（業績給、賞与）の割合はおよそ2：1であり、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬。基本報酬の一部および役位給の一部）の金銭報酬に対する比率は1割前後で、上位の役位ほど高くなっている。

5. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役報酬の基本設計は、取締役会が、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決議し、各取締役の年額報酬等については、毎年、定時株主総会終了後に開催される取締役会で、基本設計に則り、当社の全般を統括する代表取締役社長への一任決議を含め、決議して定める。当該一任決議にかかる代表取締役社長の権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の評価や業績を踏まえた業績給および賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとする。なお、非金銭報酬（株式報酬）は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人ごとの支給株式数を決議する。委任を受けた代表取締役社長は沖中進氏であり、会社の業績および各取締役の評価を最も適切に判断する立場にあったものである。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、次年度の役員等の報酬およびその決定方針について、代表取締役社長からの報告事項等を踏まえて審議する。その上で、客観性・透明性・妥当性を確保しつつ、取締役会に対して答申を行う。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、基本方針を決定した2021年2月の取締役会と、それに先立ち2021年1月に開催された指名・報酬委員会において、それぞれ基本方針に沿うものであると判断している。

(b) 監査等委員の報酬等について

監査等委員の報酬の構成は、年額報酬のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された監査等委員の報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定することとしております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係 (2021年3月31日現在)

区分	氏名	状況
取締役	亀山慶二	株式会社テレビ朝日ホールディングスは当社の大株主であり、当社は同社の株式を保有しています。株式会社テレビ朝日は当社子会社と同じテレビ系列のキー局として放送事業などを行っており、同社は当社子会社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当します。

(注) そのほかの兼職先と当社の間には重要な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	尾崎裕	退任しました2021年2月28日までに開催の取締役会8回のうち8回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、投資案件や取締役会運営について特に積極的に発言していただくことで、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	亀山慶二	当期開催の取締役会9回のうち9回に出席し、当社と同じ放送事業者の会社経営者としての見地から適宜発言を行っていただくことで、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	中村史郎	2020年6月23日就任後開催の取締役会7回のうち7回に出席し、当社と同じ報道機関の会社経営者としての見地から適宜発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	米田道生	当期開催の取締役会9回のうち9回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、特にM&Aや投資案件について質問や発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	黒田章裕	当期開催の取締役会9回のうち9回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、兼職先の事例などを踏まえて積極的に発言しており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	藤岡実佐子	2020年6月23日就任後開催の取締役会7回のうち7回、監査等委員会8回のうち8回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、当社を巡る業界の状況について積極的に質問を行って、期待した役割を適切に果たしていただいております。

(4) 社外役員との責任限定契約の締結状況

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続しております。

本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

(5) 役員等賠償責任保険契約の締結状況

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社および当社の子会社におけるすべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料の9割を当社が、1割は役員が負担しております。

IV. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 51百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 87百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Pegasus Tech Ventures Company III, L.P.については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けており、その他の会計監査人設置会社である子会社はすべて有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず実質的に区別できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および監査報酬案について、監査対象の選択の適切性、監査手続、監査時間、監査担当チームの選定、過去の実績その他の点を確認した結果、会社法第399条の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が監査を適切に遂行することが難しいと認められる場合、または監査活動の適切性・妥当性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会に提出いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針について、以下のとおり定めています。

なお、2020年度の内部統制システムの運用状況については、当社内部監査室と総務局が、基本方針の各項目別に確認し、取締役会に報告しました。その概要は以下のとおりです。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス

- ・当社グループは、「朝日放送グループコンプライアンス憲章」と「朝日放送グループコンプライアンス行動規範」を制定し、法令などを遵守し、社会的良識に基づいてコンプライアンス経営を行う。
- ・当社は、「朝日放送グループコンプライアンス規定」を制定し、コンプライアンス担当取締役の下にコンプライアンス局を設置し、当社および子会社の取締役および使用人が法令などを遵守し、社会的倫理に則って行動するために必要な取り組みを実施する。
- ・当社は、コンプライアンス局と社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、当社および子会社の取締役および使用人ほか関係者から、コンプライアンス違反の疑義がある案件についての相談、報告を受ける。
- ・当社は、「公益通報者保護法にもとづく通報窓口に関する規定」を制定し、通報された情報に関する調査と対応について定めるとともに、情報提供者の秘匿と不利益取扱を禁止する。
- ・当社のコンプライアンス局は、内部通報に係る体制の運用状況を定期的に代表取締役および取締役会に報告する。
- ・当社および子会社は、「反社会的勢力排除規定」を制定し、反社会的勢力に対する利益や便宜の供与を禁じ、反社会的勢力からの圧力に毅然とした態度で臨む。

【運用状況の概要】

「朝日放送グループコンプライアンス憲章」「朝日放送グループコンプライアンス行動規範」をイントラネットおよび社員手帳等に掲載しているほか、当社および子会社を対象に、コンプライアンス研修を実施しました。

内部通報窓口では、直接の来訪やメール、電話による相談を受け、コンプライアンス局が当該局と人事局と連携し、対応しました。

「反社会的勢力排除マニュアル」に則って、新規の取引先および継続取引先について、総務局総務部が調査を行っています。

②内部監査

- ・当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置する。
- ・当社は、監査事項や基準など監査の基本事項について定める「内部監査規定」を制定し、当社および子会社の業務遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システムなどの運営状況を監査し、業務全般が法令および定款などに照らして適正に行われていることを確認する。
- ・当社の内部監査室は、当社の企業文化・風土として、行動規範の趣旨・精神が尊重され、実践されているかどうかを確認する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査報告書に基づいて改善などを行い、取締役会に報告する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査に関する計画や結果などについて監査等委員会に適切に報告し、連携する。

【運用状況の概要】

内部監査室は室長含め4名の体制で、当社の全部署および子会社を対象に、「内部監査規定」に則って、監査を実施し、代表取締役社長に報告しました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、「文書管理規定」を制定し、取締役会議事録など取締役の業務執行に係る文書の保存、管理を適切に実施する。

【運用状況の概要】

「文書管理規定」に則り、担当各部署の文書取扱担当者が文書の作成、保存等を実施しています。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のコンプライアンス局は、当社および子会社のリスク管理表と「リスク管理マニュアル」を策定し、リスク管理を適切に行う。また、リスク発生時に適切に対応するため「危機管理フローチャート」を策定する。
- ・当社グループは、テレビ社の常務会の下に、放送番組等に伴うリスク、放送事故に伴うリスク、その他のリスクに対応するため、放送問題等対策会議、放送番組検討会議、放送事故対策会議を設置するとともに、当社にグループ危機管理対策会議を設置して、グループ全体のリスクに対応する。
- ・当社グループは、「事業継続計画」と「災害対策マニュアル」を策定し、災害発生時における放送機能の維持に努める。
- ・当社は、コンプライアンス局の下に法務コンプライアンス部を設置し、弁護士の助言を得ながら、業務執行上の法的なリスクを確認できる体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社および子会社において、リスク管理について点検を実施しました。災害に対しては、「事業継続計画」に基づき、施設の増強などを実施しました。

(4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社および子会社の業務執行取締役は、各社の取締役会が決定した職務分掌に従って、適正かつ効率的な業務執行を実現する。
- ・当社および子会社は、当社グループ全体を網羅する中期経営計画を策定し、当社および子会社の取締役は、その目標達成に向けて職務を遂行する。
- ・当社は、常勤役員によって組織される執行役員会および各種委員会などを通じて、当社および子会社に係る情報の共有と協議を行うとともに、適正かつ迅速な決定を行う。

【運用状況の概要】

当社および子会社において、職務分掌、業務マニュアルを適宜、見直し、各部署の業務実態に沿った実効性を保てるよう運用しています。

「グループ中期経営計画」達成のためのアクションプランを毎年、各部署、各子会社ごとに策定し、達成度の検証も行っています。

原則として月に2回開催する執行役員会など随時開催する各種会議を通じて、情報共有と協議、決定を行っています。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、「朝日放送グループ会社経営管理規則」を制定し、当社グループ内の情報共有および業務上の報告についてのルールを定めるとともに、子会社が制定する「グループ会社経営管理規則」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
- ・当社は、グループ報告会を定期的で開催し、経営上の重要情報の共有に努める。

【運用状況の概要】

「朝日放送グループ会社経営管理規則」に基づき、当社社員が子会社各社の役員を兼務しております。各社は、連絡会議や個別ヒアリングを通じて、報告を行っています。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会事務局を設置し、その独立性、職務の実効性を確保するため「監査等委員会の職務を補助する使用人に関する規則」を制定する。
- ・監査等委員会事務局は、専任の事務長1名を含む複数名とし、その選任に際しては、経験、知見、能力を十分に考慮する。
- ・監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令に服する。
- ・監査等委員会事務局に所属する専任の使用人の異動、人事考課および表彰・懲戒については、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとする。
- ・当社の業務執行取締役および使用人は、監査等委員会事務局に所属する使用人の業務遂行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意する。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員会事務局を設置し、専任の事務長は監査等委員会の指揮命令のみに服しています。人事考課は監査等委員会の同意の下に行われています。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社のコンプライアンス局長は、当社および子会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実やコンプライアンス違反のおそれのある事実の報告を受けた場合は、直ちに当社の監査等委員会へ報告する。
- ・当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。
- ・当社の内部監査室および子会社の監査役は、当社の監査等委員会と定期的または適宜に会合を持ち、当社および子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理などの現状を報告する。
- ・当社は、「監査等委員会への報告等に関する規則」を制定し、監査等委員会に対して報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

【運用状況の概要】

コンプライアンス局長は、コンプライアンス違反のおそれのある事実が発生する都度、監査等委員会に報告しています。監査等委員会は、経理、人事等の案件に関して担当者から報告を受けています。

内部監査室と監査等委員会は適宜連絡会を開き、情報交換を行っています。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査等委員は、当社の取締役会、執行役員会その他の重要な会議への出席、重要な会議の議事録、稟議書その他の業務執行に関する書類の閲覧などを行うことができる。
- ・当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ・当社の監査等委員会が監査の実施にあたり、弁護士、公認会計士その他外部のアドバイザーを任用することを求めるなど、臨時の費用が発生した場合、当社は、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

【運用状況の概要】

当社の監査等委員は、当社の取締役会、執行役員会等の会議に出席するとともに、それらの会議の議事録や業務執行に関する書類を必要に応じて閲覧しています。

監査等委員会の職務の執行のための予算が設けられています。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	46,664 百万円	流動負債	15,112 百万円
現金及び預金	22,362	一年内返済予定の長期借入金	564
受取手形及び売掛金	13,219	一年内償還予定の社債	26
有価証券	5,621	リース債務	20
たな卸資産	3,011	未払金	6,615
未収還付法人税等	173	未払費用	1,782
その他	2,292	未払法人税等	1,060
貸倒引当金	△15	役員賞与引当金	68
固定資産	72,370	その他	4,974
有形固定資産	39,760	固定負債	34,266
建物及び構築物	19,454	長期借入金	1,200
機械装置及び運搬具	5,013	社債	10,039
工具器具及び備品	506	リース債務	60
土地	12,543	退職給付に係る負債	14,111
リース資産	78	預り保証金	6,799
建設仮勘定	2,164	繰延税金負債	1,131
無形固定資産	2,995	その他	923
ソフトウェア	1,145	負債合計	49,378
ソフトウェア仮勘定	503	純資産の部	
のれん	1,203	株主資本	63,670
その他	142	資本金	5,299
投資その他の資産	29,614	資本剰余金	5,862
投資有価証券	18,606	利益剰余金	52,910
長期貸付金	104	自己株式	△402
長期前払費用	970	その他の包括利益累計額	2,365
繰延税金資産	7,391	その他有価証券評価差額金	3,320
その他	2,575	為替換算調整勘定	△129
貸倒引当金	△33	退職給付に係る調整累計額	△825
繰延資産	44	非支配株主持分	3,664
社債発行費	44	純資産合計	69,700
資産合計	119,079	負債・純資産合計	119,079

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科目	金額	
		百万円
売上高		78,344
売上原価		52,393
売上総利益		25,951
販売費及び一般管理費		23,256
営業利益		2,694
営業外収益		
受取利息及び配当金	205	
補助金収入	154	
その他	132	492
営業外費用		
支払利息	29	
固定資産処分損	34	
投資事業組合運用損	60	
匿名組合投資損失	4	
その他	23	153
経常利益		3,033
特別利益		
投資有価証券売却益	607	
会場閉鎖損失引当金戻入益	61	668
特別損失		
投資有価証券評価損	3,202	
関係会社株式評価損	110	
出資金評価損	49	
減損損失	24	
特別退職金	57	3,445
税金等調整前当期純利益		256
法人税、住民税及び事業税	1,244	
法人税等調整額	185	1,429
当期純損失 (△)		△1,173
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△242
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△930

■ 計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	10,563 百万円	流動負債	1,481 百万円
現金及び預金	3,923	短期借入金	500
有価証券	5,502	未払金	512
短期貸付金	510	リース債務	1
未収入金	559	未払費用	51
その他	68	未払法人税等	203
固定資産	51,938	未払消費税	22
有形固定資産	15,315	前受金	18
建物	9,948	預り金	18
構築物	87	役員賞与引当金	10
機械及び装置	582	その他	144
車両及び運搬具	0	固定負債	10,213
工具器具及び備品	228	社債	10,000
土地	4,457	リース債務	5
リース資産	6	資産除去債務	165
建設仮勘定	4	その他	42
無形固定資産	48	負債合計	11,695
投資その他の資産	36,574	純資産の部	
投資有価証券	11,469	株主資本	47,668
関係会社株式	16,918	資本金	5,299
その他の関係会社有価証券	1,837	資本剰余金	3,664
関係会社長期貸付金	59	資本準備金	3,515
繰延税金資産	5,747	その他資本剰余金	149
その他	551	利益剰余金	39,107
貸倒引当金	△9	利益準備金	450
繰延資産	44	その他利益剰余金	38,657
社債発行費	44	固定資産圧縮積立金	122
		別途積立金	37,400
		繰越利益剰余金	1,134
		自己株式	△402
		評価・換算差額等	3,182
		その他有価証券評価差額金	3,182
資産合計	62,546	純資産合計	50,851
		負債・純資産合計	62,546

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科目	金額	
		百万円
営業収益		5,457
営業費用		4,978
営業利益		478
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	193	
デリバティブ収益	36	
その他	16	256
営業外費用		
支払利息	21	
固定資産処分損	0	
投資事業組合運用損	64	
匿名組合投資損失	4	
その他	8	100
経常利益		633
特別利益		
投資有価証券売却益	607	607
特別損失		
投資有価証券評価損	548	
関係会社株式評価損	64	
その他の関係会社有価証券評価損	2,657	3,271
税引前当期純損失 (△)		△2,030
法人税、住民税及び事業税	359	
法人税等調整額	△136	223
当期純損失 (△)		△2,253

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

朝日放送グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村圭志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原徹也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

朝日放送グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 村 圭 志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 原 徹 也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当社の監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

朝日放送グループホールディングス株式会社

監 査 等 委 員 会

常 勤 監 査 等 委 員	田 中 夏 人	ⓐ
常 勤 監 査 等 委 員	中 村 博 信	ⓑ
監 査 等 委 員	米 田 道 生	ⓒ
監 査 等 委 員	黒 田 章 裕	ⓓ
監 査 等 委 員	藤 岡 実 佐 子	ⓔ

(注) 監査等委員米田道生、黒田章裕及び藤岡実佐子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

朝日放送グループ 経営理念

朝日放送グループは、
変化に対応しながら進化を続け、
強力な創造集団として、
社会の発展に寄与する。

朝日放送グループCSR基本方針

私たち朝日放送グループは、様々なコンテンツを通じて
明日の生活をより幸せで豊かにするため、進化を続けます

「明日の大人たちへ・・・」

—明日(あす)のより良い社会のために、いま子どもたちへ出来ること—

株主様向け事前質問受付について

本株主総会当日の会場において株主様よりご質問をいただくことの代替措置として、株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、当社会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) にて受け付けております。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、後日、本株主総会当日の質問・回答の要旨などと合わせて、当社会社情報サイトにて取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【URL】 <https://corp.asahi.co.jp> から「IRお問い合わせ」フォームにて受け付けます。

*必ず株主番号をご記入ください。

*株主番号はお送りしました議決権行使書でご確認いただけます。

【期限】 2021年6月18日(金) 午後5時30分まで

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
テレビAスタジオ



株主総会ご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

交通機関

阪神電車 福島駅

③ 出入口から徒歩約5分

JR東西線 新福島駅

② 出入口から徒歩約5分

JR大阪環状線 福島駅

徒歩約7分

京阪電車 中之島駅

④⑤⑥ 出入口から徒歩約7分

お願い

会場には駐車場および駐輪場の用意がございませんので、ご了承ください。

UD FONT



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。